

京都府移住支援金事業 事業者・求人登録のご案内

京都府では、国、市町村と共同で東京23区に在住している方、または近隣の地域にお住まいで東京23区内に通勤している方が、京都府の対象地域へのUターン就職される場合、移住支援金を支給する事業を実施しています。

この制度を利用する全国の求職者に御社の求人をPRしませんか？

ご利用は
すべて無料！

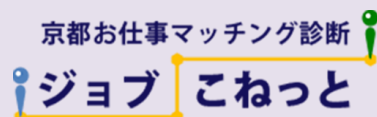
移住支援金対象求人のメリット

●メリットその1



求人情報は求人検索エンジン「スタンバイ」にも掲載されるため、全国の求職者に幅広く求人を訴求する事が可能です。

●メリットその2



サイトへの求人票掲載などジョブこねっとの下記サービスはすべて無料でご利用いただけます。

- 1) ジョブこねっとへの求人票の掲載
- 2) 登録求職者へのオファー
- 3) 就職イベントへの出展（抽選となります）

求人掲載までの流れ

WEBで

STEP1)

ジョブこねっとへの企業掲載の申込をする
右記 URL から、事業所登録を行ってください。

● ジョブこねっとへの企業掲載申込

<https://webjobpark.kyoto.jp/forcompany>



郵送で

STEP2)

右記より「移住支援金対象事業者に係る登録の申請に関する誓約事項」をご確認の上、「移住支援金対象事業者に係る登録申請書」を京都府へ提出

● 移住支援金の対象求人の募集について

(※下記URLから申請書をダウンロードしてください)

<https://www.pref.kyoto.jp/jobpark/ijusienkinbosyu.html>



WEBで

STEP3)

ジョブこねっとに対象の求人を登録

※対象求人であることを示す文言「移住支援金対象求人」を所定の位置に記載

事業に関するお問い合わせ

京都府商工労働観光部雇用推進課
京都市南区東九条下殿田町70京都テルサ 西館3F
電話：075-692-3232

登録方法などに関するお問合せ

京都ジョブパークUターンコーナー
京都市南区東九条下殿田町70京都テルサ 西館3F
TEL：075-682-8929

事業の概要

地方創生移住支援事業とは、東京23区に在住している方、または近隣の地域にお住まいで東京23区内に通勤している方が、京都府内の対象市町村※1へ移住し、「ジョブこねっと※2」に掲載された対象企業等に就業した方に、国・京都府・市町村が共同で支援金※3を支給する事業です。※起業した場合でも対象となる場合があります

※1 現時点の対象市町村は、京都府ホームページをご覧ください。

※2 京都府内の事業所で働きたい方と京都企業の求人マッチングの機能の他、適職診断や企業研究・就活イベントへの参加受付等、様々な機能が活用できる京都府のサイト

※3 2人以上の世帯の場合は100万円以内、単身の場合は60万円以内の額

移住支援金対象事業者の登録要件等

以下の要件すべてに合致する事業者が登録できます。

- (1) 官公庁等でないこと(第3セクターのうち、出資金が10億円未満の法人又は地方公共団体から補助を受けている法人を除く)
- (2) 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと
(当該企業の所在する市町村長の推薦に基づき知事が認める資本金おおむね50億円未満の企業を除く。)
- (3) 次のいずれかに該当する事業者でないこと。
 - ア 発行している株式(以下「発行済株式」という。)の総数の2分の1以上を一の大企業(資本金10億円以上の法人をいう。以下同じ。)が有している大企業以外の株式会社
 - イ 出資価額の総額の2分の1以上を一の大企業が占めている大企業以外の法人
 - ウ 発行済株式の総数の3分の2以上を二以上の大企業が有している大企業以外の株式会社
 - エ 出身価額の総額の3分の2以上を二以上の大企業が占めている大企業以外の法人
 - オ 大企業の役員(法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第15号に規定する役員をいう。以下同じ。)又は使用人の地位にある者が、役員総数の2分の1以上を占めている大企業以外の法人
- (4) 本社が東京圏以外の地域又は条件不利地域(※1)に所在する事業者であること。
- (5) 雇用保険法の適用を受ける事業所を有する事業者であること。
- (6) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第2項に規定する風俗営業者でないこと。
- (7) 暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する事業者ではないこと。

※1 条件不利地域:

東京都: 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
埼玉県: 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
千葉県: 館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、東庄町、九十九里町、
長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
神奈川県: 山北町、真鶴町、清川村

移住支援金の対象となる求人の要件

- 地方創生の観点から京都府が選定する法人事業所で週20時間以上の無期雇用契約の求人

※次の場合は対象になりません。

- 就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を務めている事業者への就業
- 官公庁、資本金10億円以上の営利目的の法人、みなし大企業、本店所在地が東京圏の法人、雇用保険の適用外事業主、風俗営業者、反社会勢力又は反社会勢力と関係を有する事業者

詳しくはHPをご覧ください！

京都府移住支援金のお知らせ
(京都府HP)

<https://www.pref.kyoto.jp/jobpark/ijusienkin.html>

